

令和 元年 5 月 15 日

株式会社 佐賀共栄銀行

金融円滑化に係る取組状況について

当行は積極的な金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援を含む地域密着型金融の推進により、地域社会へ貢献することに努めております。平成 25 年 3 月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、期限到来後も当行における金融円滑化の対応方針に変わりはありません。これまでと同様、お客様からの資金需要や貸付条件の変更、及び経営課題の解決に向けた積極的な支援等を適切に対応してまいります。

今般、平成 31 年 3 月末における金融円滑化に係る取組状況について公表しましたのでお知らせいたします。

以上

1.貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の 件数	3,352	3,543	3,709	3,869	4,076	4,279	4,496	4,665	4,932	5,113	5,451	5,809	6,123	6,854	7,581	
うち、実行に係る貸付債権の件数	2,741	2,955	3,143	3,276	3,428	3,636	3,855	3,978	4,226	4,459	4,771	5,120	5,396	6,124	6,851	
うち、謝絶に係る貸付債権の件数	302	334	335	341	344	352	364	371	381	383	389	397	401	409	429	
うち、審査中の貸付債権の件数	114	49	22	37	79	59	43	80	87	27	42	38	64	53	28	
うち、取下げに係る貸付債権の件数	195	205	209	215	225	232	234	236	238	244	249	254	262	268	273	

2.貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の 件数	254	262	272	278	284	286	289	290	293	294	295	297	299	307	314	
うち、実行に係る貸付債権の件数	157	163	168	171	178	179	181	182	184	184	184	186	187	195	202	
うち、謝絶に係る貸付債権の件数	42	43	44	47	49	49	49	49	49	49	49	49	49	50	50	
うち、審査中に係る貸付債権の件数	5	2	6	4	1	2	2	0	1	1	1	0	1	0	0	
うち、取下げに係る貸付債権の件数	50	54	54	56	56	56	57	59	59	60	61	62	62	62	62	